

大阪市立旭区民センター指定管理者 様

誓約書

このたび、令和 年 月 日（予約番号 ）に大阪市立旭区民センターを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項を含め、センター管理運営上支障があると判断された場合、即時利用中止となることに従い、異議申し立て及びこれに伴う損害について裁判上の請求をしません。

①人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保する
また、対人距離が確保できない場合は、施設側の入場制限等に従い、入場者の整理(密にならないように対応)を行う

マスクの着用を呼びかけ、マスク着用を徹底する

利用している施設の換気を行う(2つの窓、扉を同時に開けるなど)

感染症発生時に参加者に連絡をとることがあるので、参加者の氏名・連絡先を取得し、特定する

府が導入する「大阪コロナ追跡システム」の導入が開始した場合は登録に協力する

②症状のある方の入場制限

入場時に体温チェックを行うので、利用日当日に、参加者には検温をさせるなど、発熱がないかどうかの確認をする

発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来館しないよう呼びかける

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意しながら、参加者の情報を把握する

③消毒等

参加者が使用するための消毒液を用意する

施設内の手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)を利用する

他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする

④トイレの利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意する）

施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する

洋式便座についてはトイレの蓋を閉めて汚物を流す

⑤休憩スペース(自販機室、ホワイエ)の利用(感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意する)

一度に利用する人数を減らし、対面で会話をしない

休憩スペースの常時換気に協力する

⑥使用における留意事項(上記①～⑤と重複あり)

混雑時の入場制限の実施に協力する

十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保する

(例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置など)

滞在時間が短くなるよう、利用の前後の滞留をなくすように努める

入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において、人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保する

適切な換気を行う

利用者同士の大声での会話を行わないよう周知する

施設内での飲食は控える

参加者の中に感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がいる場合には、特に留意する

⑦その他

以上の事項を了承したうえでの許可することになるので、遵守して利用する

自己都合による使用取消(キャンセル)の場合は、通常の使用取消(キャンセル)と同じ取り扱いとなることを了承する

今後の国や府の動向等により緊急事態措置が変更され、状況によっては、再び臨時休館となり許可取消を行うケースが生じる可能性があることを了承する

以上

令和 年 月 日

団体名:

住所:

代表者氏名(自署):